

# 自治会の相談は

## 市民活動 支援センターへ



場所：文化パーク城陽地階  
(〒610-0121 城陽市寺田今堀1)

開館日時：木・金・土・日曜日  
9:00～12:00、13:00～19:00



えっ!?  
土日も、平日も19時まで  
開いているの?!

自治会役員に  
なったけれど  
分からないことばかり。



他の自治会って  
どんな工夫を  
しているのだろう？



自治会資料作成って  
難しいなあ。  
教えてほしい。



自治会のことで悩んでいるけれど、相談できる相手がいない…。  
市役所に相談したいけれど、平日はなかなか時間がとれない…。

### 土日も開いている

## 市民活動支援センターでの相談

### が便利です！

どうして便利なの？  
裏面を見よう！



# 市民活動支援センター ってどんなところ？

市民活動支援センターでは、自治会を含む市民活動団体の相談対応や情報発信、他団体の紹介などを行っています。

木・金・土・日曜日の  
9:00～19:00まで利用可能★  
12:00～13:00は閉まっています。  
ご注意ください(☹)



P O I N T

どうして市民活動支援センターでの  
相談が便利なの？

仕事終わりに  
ちょこっと相談！

市役所が閉まった後でも  
**19:00まで相談が可能！**  
もちろん土日も相談OK♪

アットホームな  
雰囲気♪

市民団体が  
運営しているため  
**自治会運営について**  
**市民目線のアドバイスが**  
**もらえる！**



作った資料は  
そのまま印刷！

作業用のパソコンが  
設置されているので、  
**自治会資料作成の**  
**相談も可能★**



お気軽に  
ご利用ください♡

印刷機も  
設置されているので、  
**資料を安価で**  
**印刷することも**  
**可能♪**

カラー印刷  
大判印刷にも対応



自治会の相談は

**市民活動支援センターをぜひご利用ください！**

もちろん、市民活動支援課（市役所本庁舎1階）でも  
引き続きご相談いただけます。

市民活動支援センター

TEL : 0774-55-1030

FAX : 0774-55-1165

Mail : joyoshimisen@extra.ocn.ne.jp



Instagram



Facebook



市ホームページ

